

## 2 評価委員による評価

### ○松尾委員

#### 全体について

平成 28 年度に千葉市教育委員会が執行した、主に（１）学校教育について、総括的な所見を述べることとする。

本市が実施した施策については、学校教育推進計画（6 年計画）の初年度に該当し、各事業の取り組み状況は、新規・拡充を問わず事業の特性に応じて円滑に実施されていると言える。

まず、自己評価の方法について述べる。「成果指標」における「達成状況」の記載についてであるが、各指標に対して、平成 33 年度末の最終目標値とともに、平成 30 年度末（中間）目標値に向けた平成 28 年度末の現状値の状況を 4 段階に分類して示している。6 年間の中で、社会等の様々な変化により、設定目標を変化せざるを得ない状況があり、それに対応して行われる中間評価の目標値を勘案している点、また、平成 27 年度から 28 年度の達成状況が平成 27 年度から 30 年度末（中間）の目標値までの 60%であるかどうかを一つの基準として設定している点で評価できる。これは単なる数値の変化だけでなく、目標に合わせた達成状況の伸びについて捉えているものであり、現状を表すためにより適切な方法であると言える。さらに、「アクションプラン」における「進捗状況」の記載については、計画事業の進捗状況基準を「順調」「達成」「遅れ」「休止」「中止」という「区分」で示している。評価にはその基準の設定が重要であり、これを満足していることが窺える。

次に、7 つの施策展開の方向性に関連して述べる。「1 確かな学力を育てる」については、「情報教育機器の整備・充実」に関して遅れている状況である。新学習指導要領でも強調されている ICT 教育の推進を図る上でも早急な対応が望まれる。「2 豊かな人間性を育てる」については、「読書習慣のある児童生徒の割合」に関して、小学校 3 年生、5 年生、中学校 2 年生に対する学力調査の結果から、学年が上がるに従って徐々に減少する傾向にある。読書習慣は生きる力の一要素として位置付けられるほど重要であることから、学校図書館の蔵書数の増加や図書指導員の十分な配置等を行い、読書教育推進をなお一層充実させるよう努める必要があるだろう。「5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」については、教職員の各種研修が順調に行われていること等評価できる点も多いが、「学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合」が小学校 3 年生、5 年生、中学校 2 年生と学年が上がるに従って少なくなっている。発達段階や環境の変化等に影響されることで学習意欲が低下する点が関係していることは否めないが、義務教育 9 年間を通して、学校の勉強に十分に取り組んでいける子どもを育てていくための方策を考えていくことが課題であろう。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、『卒業を見通した連続性のある教育が行われている』と答える特別支援学校の保護者の割合は順調に増えており、特別支援学校の教育の効果が表れ、生徒やその保護者に満足感を味わわせることができていることが窺える。「特別支援教育のサポート体制の整備」は遅れの状況であるが、インクルーシブ教育の推進が求められていることを考えると、早急に特別支援教育指導員及び介助員の増員を行う必要があるだろう。一方で、「適応指導教室の設置及び運営」については、ライトポート稲毛が設置され、千葉市のすべての区に適応指導教室が設置されたことになる。本市では、適応指導教室等、不登校の子どもへのきめ細かなサポート体制が充実している。相談窓口での対応をはじめ、細か

な段階を踏んで学校へ戻れるように体制を整えている。これは未来のある子どもたちの不適応状況に適切に対応して、教育を受ける機会を提供する特筆すべき取り組みであると考えられる。平成 29 年度に開設されたライトポート稲毛では、異学年が合同で授業を受けるため、カリキュラムの設定はされていないが、学習支援校の都賀中学校から教科の教師が来室し、授業を行う時間を設定している。教員の加配はあるものの、教員の負担増になる可能性も考えられるが、近隣の学校を活用した協力体制ができていて一例として挙げられる。また、千葉市養護教育センターでは、指導主事 1 名、心理判定員 1 名が増員となり、結果的に個別相談の対応が 10 日も早まっていること、個別相談に先立ち、「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」を開催する等して個別相談が円滑に行われるように工夫している。さらに、「学習習慣定着に向けた支援」として e ラーニングの活用についても、不登校の子どもたちへの対応等も含めて、そのシステムづくりを早急に行うことが望まれる。

全体的には 7 つの方向性すべてにおいて、充実した取り組みがなされていると言える。特に教員が取り組む事業の充実度は高いが、一方で、教員の業務負担の軽減という視点からも考えることが必要である。子どもの人数に合わせるだけに留まらず、事業の充実度を勘案して、教員の再配置及び増員を考えることも視野に入れていただきたい。

ここからは、児童生徒の支援、とりわけスクールメディカルサポート事業と、キャリア教育に関する取り組みについて述べる。

#### スクールメディカルサポート事業

本市では、小学校の通常の学級または特別支援学級に在籍する医療的ケアが必要な児童に対し、看護師（メディカルサポーター）を派遣する事業を平成 28 年度から開始している。特に、市町村への義務付けはないが、平成 28 年度は、7 校 7 名の児童に 4 名のメディカルサポーターを巡回で派遣している。

これまでは、子ども本人または保護者が実際に対応しており、そのような理由から小学校への就学が困難であった場合も少なくなかったが、メディカルサポーターの活用により、小学校の通常の学級、特別支援学級での学習機会が得られる等、個に応じた計画的な教育支援が推進され、就学の幅が広がられたことになる。また、メディカルサポーターによる医療的ケアが施されることで、個々の児童の学校生活における支援が充実するだけでなく、精神的にも教員の負担が軽減されている。看護師の確保、指導医の確保等についての課題があることから、これらに対応し、訪問看護ステーションとの連携や学校医の協力を求める等の取り組みが必要である。

#### キャリア教育に関する取り組み

本市では、キャリア教育推進連携会議の開催により、産官学の情報共有が進み、多様な支援体制での改善が進んでいる。具体的には、平成 28 年度から民間企業の人材育成のノウハウを生かした教員研修プログラム（10 年経験者研修）の開発、中学校副読本の改訂、千葉労働局との連携・協議、キャリア教育ハンドブックの改訂等の取り組みが進行している。キャリア教育を一層充実させ、義務教育 9 年間を見通したキャリア教育の方策を明らかにするため、研究・実践のリーダーの育成が必要となるだろう。

とりわけ、本市において体系的に実施されている職場訪問・職場体験等の体験学習については、勤労観・職業観を醸成するだけでなく、人間として生き方や、学びと労働との関係性についての理解等に関わり、生活習慣の改善、礼儀・作法の習得等を含めて学ぶ機会でもあ

ると言え、人間教育の基本と言っても過言ではない。しかしながら、職場体験については、体験先の確保をはじめ、体験先との打ち合わせ、挨拶、生徒への指導等数多くの業務が生じる。中でも体験先を拡充したり、職場地域の受け入れ状況や生徒の希望とのマッチングを考えたりする必要から、教育委員会において、体験先の連絡リスト等を作成し、配布することや、学校に職業人を招き外部人材の活用を進める等の方策を考え、実施することも必要であろう。

以上を踏まえ、平成 28 年度に千葉市教育委員会が執行した、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ目標を目指した学校教育推進計画（6 年計画）の初年度の取り組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。近年若年層教員の割合が急速に高まり、学校内では様々な分野の専門性を身に付けたリーダー人材の育成が求められ、それを支える体制づくりや専門家による補完支援等が進んでいる。未来を生き抜く、夢と思いやりの心をもってチャレンジする子どもを育てるための学校教育についての絶えまぬ改革の精神の下、引き続き、第 2 次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進が期待される。

## ○岩崎委員

平成 28 年度千葉市教育委員会が執行した生涯学習部所管に関わる事務について、以下、総括的所見（全体について）、放課後子ども教室の推進、図書館機能の拡充、の三つの観点に焦点をあてて意見を述べる。

### 全体について

生涯学習に関わる活動は、市民の興味・関心や市民自身のそれまでの学習活動に依拠する傾向があり、行政の働きかけや努力だけでは興隆しうるものではない。しかし、市民の学習活動が市の文化度や民度を上げることに寄与する点では、学習環境の整備などの生涯学習活動の推進は、民主的な市民生活の保障、市民の協働や支えあいの涵養、災害対応のまちづくりの基盤、につながる働きかけである。生涯学習部所管に関わる事務の実施状況は、おおむね良好になされており高く評価できるが、今後もなお一層真摯な取り組みがなされることを期待したい。

千葉市の生涯学習施設を具体的に見れば、専門的スキルを持った職員を有する千葉市中央図書館、事業企画力に富む生涯学習センター、日本最大級の縄文時代の貝塚を有する加曽利貝塚博物館など、他の自治体では実現できない施設や人材を擁し、これらの物的・人的資源を最大限に活用した上で、市民が無料、もしくは廉価で受講できる様々な学習活動の場や機会が提供されている。また、公民館、地区図書館といった地域に根付いた施設はもとより、教育委員会所管でない施設においても、市民参加の講座やワークショップなど、市民が参加する学習活動が積極的、かつ熱心に行われている。市民が当然視している生涯学習活動に対する行政サービスが、職員の能力や努力によって成立していることを、職員のモラル向上のため適切に評価し、市民にアピールすることが重要である。

同時に、以上のような物的・人的資源を持つ強みはあるものの、昨今の財政事情では、業務効率化や費用対効果を考慮せざるを得ないことも現実問題としてある。そのため、限られた予算で市民への行政サービスをより充実・向上させるためには、生涯学習関連施設への一部民間への業務委託などによるサービスの効率化と質の確保をめぐる議論は避けて通れないところであろう。

施設の充実と円滑な運営を第一義的に検討するならば、施設と市民をつなぐファシリテートの力、コーディネート力、ネットワーク力、情報力、フットワークの軽さなどは、民間の方が短期的には優れている場合もあり、このようなソフトスキルについては、積極的に民間活力の導入の効果が期待されるところである。一方、長期的計画や方向性の検討、公共性、公平性、継続性は行政の優れたところであり、その重みは改めて認識すべき点であろう。

このように、民間委託を考慮する際には、行政側に、施設の方向性、委託方針、サービス内容、職員の専門性に係る要件など、委託内容を企画し、適切な内容を提示し、実行させる力量が強く求められる。そのため、民間と行政の性格の違いを押えた上で、行政職員の専門性を高めるとともに、行政のガバナンス全体の強化を併せて考慮することが不可欠となる。

### 放課後子ども教室推進について

民間への業務委託の例としては、平成 29 年度に始まった、放課後 NPO アフタースクールによる稲浜小学校を場とした「千葉市放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業」がある。

保護者の就労が条件であった子どもルームに対し、一体型モデル事業は、さまざまな事情により、子どもの放課後の居場所を求めるすべての保護者に、等しく子どもを預ける道を開くものである。保護者によっては、子どもの小学校入学前に放課後対応を指標に住居選択を行う傾向もあり、放課後子ども教室の充実は、千葉市に人口を呼び込む一つの方策でもある。共働き世帯の増加に伴い、放課後子ども教室が拡大される方向性にあっては、ボランティアのみに依存する脆弱な体制で、その内容の充実や管理・運営、責任体制を確立するには限界がある。今回、千葉市が予算化し NPO 等に業務委託した上記モデル事業では、プログラムの充実、地域人材とのコーディネートなどが図られ、責任体制が明確となっており、受益者である保護者からも好意的評価がなされることであろう。

民間委託にあっては、前述のとおり、委託する行政側の企画・デザイン力が問われる。子どもの安全を確保し、地域人材とのさらなる連携・協働の促進などを視野にいたした学校を場とする地域づくり、充実したプログラムなど、行政が教育目標とする内容を具体的に委託内容に盛り込むことが肝要である。同時に、随時目標に応じた評価を行うことは、子どもの健全育成を守るため、また行政と委託業者との対話のためにも必要不可欠な作業である。評価に応じた委託の継続も含め、運営体制の今後の在り様の検討が丁寧になされることが望ましい。

### 図書館機能の拡充について

民間委託のもう一つの例として、中央図書館の直轄・窓口委託の形態で、「みずほハスの花図書館」が平成 29 年 3 月に開館した。区役所の中という立地を活かした図書館であり、民間の持つノウハウや新しい発想が取り入れられている。公共性担保のため、選書業務は市が直接実施し、業務委託の内容が明確になっていることは、図書館職員の専門性の高さによるものであろう。このように、業務分担を明確にし、専門的スキルを持つ職員と委託業者との対話を促進し、委託関係を円滑にすることが民間委託の前提である。

また、地域にある地区公民館や公民館図書室は、これまでどおり図書館の重要なアウトリーチ先である。市内に張り巡らされた図書館のネットワークを維持し運営するため、ガバナンスの中核となる優秀な専門的図書館職員の人材確保は必須であり、職員の一層の資質向上が望まれるところである。

その他、民間への業務委託にあっては、施設管理といったハードの面のみならず、市民参加の学習活動を促す企画、ファシリテートなどのソフトの面でも NPO 等の持つ情報やノウハウが有益な場合も多い。一定の力量を持つ NPO 等に積極的に市民の参加型学習事業の運営を担当させ、市民の学習グループを育てる実践が、地域の生涯学習施設で随時企画・実施されることも一考であろう。